

少年の非行・被害防止

～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！～

子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう。

<子どもの皆さんへ>

悪いことにさそわれたり、被害にあったり、悩みがあれば、信頼できる大人に相談しましょう！

- ・たばこを吸おうと誘われた
- ・深夜に遊ぼうと言われた
- ・恥ずかしい写真を送れと言われた
- ・体を触られた
- ・大麻に誘われた
- ・楽なアルバイトがあるとされた



水の事故に気を付けましょう

今年も暑い季節になりました。

海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、特に水の事故への注意が必要です。

○ 水の事故の発生状況

昨年の夏(7・8月)、佐賀県内では4人の方が水の事故に遭い、亡くなっています。

水の事故にあわないために

- ① 遊泳禁止区域は泳がない
- ② 子供たちだけで海や川に行かない
- ③ 水辺をとおるときは、転落などに注意する
- ④ 自分の泳ぎを過信しない
- ⑤ 天気がわるいときや波が高いとき、増水しているときは近づかない

○ 気が付いた人が注意しましょう！

危険な場所にいる子供を見かけたら、注意しましょう。

地域の皆さんの力で、子供の命を守りましょう。

登山計画書の提出を

登山される皆さん、登山計画書は提出していますか？

登山計画書の提出には、

- ・災害や事故など、万が一の場合の迅速な救助活動につながる
 - ・家族や関係者の安心感につながる
- といったメリットがあります。

○どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、山を管轄する警察署又は佐賀県警察本部地域課に提出してください。

郵送・FAX・インターネットで受け付けています。

○佐賀県警察本部地域課

〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

TEL 0952-24-1111

FAX 0952-28-0568

○インターネットでの提出

このQRコードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の『登山計画書提出フォーム』に接続されます。とても便利です！



令和6年度 警察官B・警察行政(高卒) 採用試験情報

【警察官B(高卒程度)】

- ◎ 受験申込受付期間 令和6年8月15日(木)～9月13日(金)
- ◎ 第1次試験日(全試験区分) 令和6年10月20日(日)

【警察行政(高卒程度)】※令和6年度から採用試験区分「警察事務」の名称を「警察行政」に変更しました。

- ◎ 受験申込受付期間 令和6年8月上旬～中旬
- ◎ 第1次試験日 令和6年9月29日(日)

